

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は令和5年度目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
①妊娠期からの切れ目ない支援 妊娠期から出産後まで、相談・支援体制の充実を図ります。	妊娠・出産の不安軽減や、子どもや保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。																			

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
①妊娠期からの切れ目ない支援	妊娠・出産の不安軽減や、子どもや保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。		計画事業	32	こんには赤ちゃん事業【再掲】	健康推進課 長崎健康相談所	育児の不安を解消するために、把握された要支援の家庭に適切な支援を行い、虐待の未然防止と早期発見に努めます。虐待の未然防止と早期発見に努めます。	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	訪問率	-	100.0%	数値維持継続型	96.2% [100%]	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び乳児全戸訪問）を実施し、育児不安への対応、子育てに関する情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関と連携しました。生後2か月を過ぎても出生通知票を未提出の家庭については、勧奨文を送付して訪問率の向上を目指しています。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施し、育児不安を軽減するとともに、必要に応じて妊娠期から関係機関と連携しながれ目のない支援をおこなうことで、虐待の未然防止と早期発見に努め、子どもが心身ともに健やかに育つことを支援します。	100% [100%]	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び乳児全戸訪問）を実施し、育児不安への対応、子育てに関する情報提供を実施して妊娠期から関係機関と連携しながれ目のない支援をおこなうことで、虐待の未然防止と早期発見に努め、子どもが心身ともに健やかに育つことを支援します。	A	赤ちゃん訪問を継続して実施し、育児不安を軽減するとともに、ご自家庭センターとして妊娠期から関係機関と連携しながれ目のない支援をおこなうことで、虐待の未然防止と早期発見に努め、子どもが心身ともに健やかに育つことを支援します。
			新規事業	新規	外国语版母子手帳交付事業	健康推進課	日本語の理解が難しい外国人が安心して子育てができるよう支援する。	妊娠届出時に希望により10か国語版の母子手帳を交付している。	希望の言語の母子手帳を交付する	-	-	-	-	外国语版母子手帳を希望者全員に交付しました。日本語の母子手帳との併用を希望する方には、対訳版として可能な範囲で外国语版も交付しました。	A	外国语版母子手帳を希望者全員に交付しました。日本語の母子手帳との併用を希望する方には、対訳版として可能な範囲で外国语版も交付しました。	-	外国语版母子手帳を希望者全員に交付しました。日本語の母子手帳との併用を希望する方には、対訳版として可能な範囲で外国语版も交付します。	A	外国语版母子手帳の交付希望者には引き続き全員に交付します。
②子どもの健康確保のための取組	乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。		重点事業	57	乳幼児健康診査	健康推進課 長崎健康相談所	乳幼児の健康状況を把握し、保護者の育児不安軽減や適切な育児環境となるよう支援します。	3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳児、3歳児を対象に医師、歯科医師の診察及び保健相談、栄養相談、歯科相談を行い、健康診査の結果異常が認められる児に精密健康診査を実施しています。※3～4か月児及び3歳児については保健所において集団的な健診を実施しています。	①乳児（3～4か月児）健診受診率 ②3歳児健診受診率	①93.5% ②92.2%	①— ②95.0% ③93.0%	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①96.7% [95%] (99.7%) ②92.9% [95%] (97.8%)	3～4か月児健診を年間48回、3歳児健診を年間36回、集団健診で実施しました。	B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。	①94.1% [97%] (97.0%) ②93.5% [95%] (98.4%)	3～4か月児健診を年間48回、3歳児健診を年間36回、集団健診で実施しました。	B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。
			計画事業	58	乳幼児歯科衛生相談事業	健康推進課 長崎健康相談所	むし歯がなく、正しい生活習慣を身につけた子を増やします。	乳幼児をむし歯から守るために、1歳児、2歳児、2歳6か月、3歳6か月から4歳未満までを対象に歯科健診、歯みがき指導、予防処置（フッ化物塗布）を行います。また、希望する保育園に対し、歯みがき指導を実施します。	①3歳児健診時のむし歯のない子 ②1歳児歯科健診受診率	-	①95% ②60%	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①95.8% [96%] ②63.5% [63%]	1歳児歯科健診を年間24回、こども歯科（2歳児歯科）健診を年間46回実施しました。	B	こどものむし歯予防のため、継続して実施します。	①96.5% [95%] ②62.7% [63%]	1歳児歯科健診を年間24回、こども歯科（2歳児歯科）健診を年間46回実施しました。	B	こどものむし歯予防のため、継続して実施します。
			計画事業	59	新生児聴覚検査事業	健康推進課 長崎健康相談所	全ての新生児が聴覚検査を受診しやすく、早期発見、早期療育につなげます。	聴覚障害は早期発見と適切な治療・支援が行われることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることができます。検査費用の一部公費助成により経済的負担を軽減することで、全ての新生児が聴覚検査を受診しやすくし、医療機関との連携により、早期発見、早期療育につなげます。	初回検査実施率	-	95%	数値維持継続型	91% [95%]	妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を交付し、検査費用の一部助成を行いました。また、必要に応じて精密健診票を発行しました。	B	初回検査の実施率を向上させ、新生児聴覚検査の充実を図ります。	92% [95%]	妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を交付し、検査費用の一部助成を行いました。また、必要に応じて精密健診票を発行しました。	B	初回検査の実施率を向上させ、新生児聴覚検査の充実を図ります。
			計画事業	60	乳幼児健康相談	健康推進課 長崎健康相談所	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	実施回数	-	42回	数値維持継続型	48回 [42回]	区民ひろば等の6会場にて、乳幼児の身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増進を図るとともに、その家庭が安心して育児ができるように支援します。	48回 [42回]	区民ひろば等の6会場にて、乳幼児の身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増進を図るとともに、その家庭が安心して育児ができるように支援します。
			計画事業	61	予防接種事業	保健予防課	感染症の重症化や死亡件数を抑え、集団感染による感染拡大を防止します。	ワクチンで予防できる感染症の重症化や死亡を防ぎ、集団感染による感染拡大を防止するための重要な施策です。定期予防接種の接種率向上と任意予防接種の推進を図ります。	接種率	-	94.0%	数値維持継続型	86.4%	接種対象者へ予診票及び予防接種に関するお知らせを発送し、費用助成を行った。	B	継続して実施しつつ、SNSや電子申請等を活用する。	90.4%	接種対象者へ予診票及び予防接種に関するお知らせを発送し、費用助成を行いました。	B	継続して実施しつつ、SNSや電子申請等を活用していきます。
			計画事業	62	先天性風しん症候群予防対策事業	保健予防課	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性や、妊娠を希望する女性または妊娠のパートナーや同居人を対象に風しん抗体検査費用の全額助成を行ない、抗体価の低い対象者には、MR（麻疹・風しんワクチン）または風しん予防接種費用の全額助成を行います。	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止します。	先天性風しん抗体検査実施件数	-	1,000人	数値維持継続型	1,020人 [1,000人]	妊娠・子育て世代対象に抗体検査を実施し、抗体価の低い方への予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっています。	A	継続して実施する。	666人 [1,000人]	妊娠・子育て世代対象に抗体検査を実施し、抗体価の低い方への予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防を推進しています。	B	継続して実施します。

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
②子どもの健康確保のための取組 乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。 乳幼児の健康診断や休日診療、健康に関する悩み相談に応じる事業を行います。			計画事業	63	子どもの医療費助成事業	子育て支援課	子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上につなげます。	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費（乳幼児は食事負担額を含む）の自己負担分を助成します。	-	-	-	-	令和5年度に拡大された内容を含めて、医療費助成事業を実施した。	B	医療費助成事業自体に変更の予定はないが、健康保険証がマイナンバーカードに移行することに伴う医療証申請手続きの変更について周知を図る。	-	令和5年度に拡大された内容を含めて、医療費助成事業を引き続き実施しました。	B	医療費助成事業自体に変更の予定はないが、健康保険証が完全廃止され、マイナ保険証に移行することに伴う医療証申請手続きの変更について周知を図っています。	
			計画事業	64	休日診療事業	地域保健課	医療機関の休診が多い休日間及び土曜休日の準夜間ににおける、救急・応急診療を確保します。	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜間）を実施します。	年間開設日数	-	年間開設日数 休日73日（休日67日に年末年始の6日）、土曜準夜50日	数値維持継続型	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。コロナ5類以降、インフルエンザの流行もあり、令和4年度に比べて受診者が増えた。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日間及び土曜休日の準夜間ににおける、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答える。	年間開設日数：休日73日、土曜準夜49日	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行いました。令和5年度に比べて開設日数は減りましたが、利用者数はほとんど変わらず、1日あたりの受診者が増加しました。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日間及び土曜休日の準夜間ににおける、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答えます。	
			計画事業	65	平日準夜間小児初期救急診療事業	地域保健課	平日準夜間帯における、小児の救急診療の受け皿を確保します。	都立大塚病院内の「豊島文京平日準夜間」でも救急において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間（午後8時～11時）に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	年間開設日数	-	年間開設日数 平日243日	数値維持継続型	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できた。インフルエンザ等の流行により、令和4年度に比べて受診者が増えた。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	年間開設日数：平日242日	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できました。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答えます。	
			計画事業	66	こどものぜん息水泳教室	地域保健課	ぜん息に負けない体力づくりをする機会の提供します。	気管支ぜん息等の診断を受けている児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康の維持、回復を図ることを目的に水泳教室を実施します。	実施回数	-	各年度20回	数値維持継続型	20回 【20回】	計画どおり事業を実施した。	B	インフルエンザの時期を回避し、水泳教室の成果が効果的な実施期間となるよう、実施回数を17回に変更して実施する。	17回 【17回】	全17回の水泳教室と同時に、子ども向け、保護者向け講座、肺機能検査、キッズビティスを開催しました。	B	引き続き、ぜん息等の子どもの健康の維持、回復を図ることを目的に、水泳教室を実施します。
②子育て家庭への支援			重点事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようになります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供とともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	①センター来館者 ②センター新規登録世帯数	①41,456人 ②1,630世帯	①45,000人 ②2,000世帯	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①26,864人 ②1,468世帯 【38,000人】 【59.5%】 【1,300世帯】 【73.4%】	施設の開設状況をコロナ禍前に戻した。子育てに関する講座予約にオンラインで導入し利用しやすい状況になった。	A	講座予約のオンライン化の推進に加え利用者登録でもデジタル化をすることで利用しやすい施設を目指す。	①24,019人 ②1,228世帯 【45,000人】 【53.4%】 【2,000世帯】 【61.4%】	子育て講座の取り組みを希望に合わせて実施しました。講座や講座開催で施設を利用するため来館者数は減少しました。	C	今後も希望に合わせたプログラムを開催し安心して子育てできる環境を支援していきます。
			重点事業	69	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域区民ひろば課														

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
①子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援を推進します。 個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。	子育て家庭への支援を推進します。	計画事業	70	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター	宿泊を伴う子ども預け先を確保し、必要とする家庭を支援します。	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	利用泊数	—	450泊	数値上昇型	587泊 【450泊】	令和4年度に要支援家庭枠の利用者が増加したことから、事業者の利用枠を拡充提案した。令和5年度は、周知活動の強化により、要支援家庭枠利用者数が359件と前年並であったに対し、一般枠が108泊（R4）から228泊（R5）に倍増した。	A	要支援家庭については、支援プランのもと適正な支援の実施について、改めて進捗管理を徹底する。 一般家庭については、上限利用時間が設定されているため、対象家庭に幅広く利用していただけるよう、周知活動を引き続き強化する。	517泊 【450泊】	要支援家庭の利用枠を1枠拡充し、利用者の利便性を向上させることができました。なお、利用実績については359泊（R5）から、370泊（R6）と微増となっています。 一般家庭については、228泊（R5）から147泊（R6）に減少しました。	A	要支援家庭については、引き続き支援プランのもと適正な支援の実施について、進捗管理を徹底します。 一般家庭については、対象家庭に幅広く利用していただけるよう周知活動を引き続き強化するとともに、利便性の向上のため、区内で利用できる新たな協力家庭を増やす取り組みを強化します。
			計画事業	71	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	地域での子育ての相互援助を支援します。	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする方（利用会員）と子育ての援助ができる方（援助会員）からなる会員組織です。区は事務局として会員間の橋渡しを行い、地域の中での子育てを援助します。 ※令和2年度より、事業内容一部変更	援助会員数	—	200人	数値上昇型	200人 【200人】	援助会員養成講座を年2回実施。合計30名以上の援助会員が誕生した。退会者もあつたが、会員数200名となった。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信等により、引き続き援助会員の拡大を図る。	192人 【200人】	援助会員養成講座を年2回実施。合計19名の援助会員が誕生しました。退会者もあつたが、概ね目標値を達成できました。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信や、LoGoフォームの導入により利便性を高めながら、引き続き援助会員の拡大を図っていきます。
			計画事業	72	子育て支援総合相談事業	子育て支援課	子育てナビゲーターが、妊娠・出産・子育てに関する相談にお応えします。また、ご家庭の状況に応じた子育て情報を提供します。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関する相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	—	5,000件	数値上昇型	4,373件 【5,000件】	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまもつ見る見る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進めます。	4,043件 【5,000件】	来室者はほぼ横ばいとなりました。「としまもつ見る見る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施しました。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進めます。
		子育て家庭への支援を推進します。	計画事業	73	子育てひろば事業補助	保育課	身近な地域における子育て家庭への支援を広げます。	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体を行なう「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	運営助成数	—	利用組数2,000組	数値維持継続型	3,358組 【2,000組】	子育て親子の交流、子育てに関する相談、子育てに関する講習等実施の場として「子育てひろば」を実施する団体へ運営助成を行い、子育て家庭への支援を行った。	A	令和5年度までの取組を継続的に実施していくとともに、地域との交流など、地域支援の場として、子育て支援への取組の方向性を拡充していく。	3,357組 【2,000組】	子育て親子の交流、子育てに関する相談、子育てに関する講習等実施の場として「子育てひろば」を実施する団体へ運営助成を行い、子育て家庭への支援を行った。	A	令和6年度までの取組を継続的に実施していくとともに、地域との交流など、地域支援の場として、子育て支援への取組の方向性を拡充していく。
			計画事業	74	マイほいくえん事業	保育課	「マイほいくえん」事業を通して、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいにご近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます（登録制）。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数（1園あたり平均）	—	増加	数値上昇型	9.4人 【10人】	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したことと、登録者数が増え、区内にとってより保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者「マイほいくえん」を周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	8.9人 【10人】	区民ひろば1施設において、未就園児親子向けのイベントを開催した。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	A	園内開催のプログラムのほか、区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。
			計画事業	35	家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）助成事業【再掲】	子育て支援課	様々な理由から公的な支援の隙間にある家庭に寄り添う地域活動を支援します。	親の孤立化・虐待の未然防止を図るために、区内でホームスタート事業（未就学児のいる家庭を訪問し、親の悩みなどの傾聴と、家事育児などの協働を行うボランティア活動）を行う団体に対して、活動経費の助成を行っています。	助成団体数	—	1団体	数値維持継続型	1団体 【1団体】	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジターや養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援するとともに、既存事業との連携を図っていく。	1団体 【1団体】	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジターや養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援するとともに、既存事業との連携を図っていく。
			計画事業	51	育児支援ヘルパー事業【再掲】	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーの利用登録を促し安心して出産、育児ができることを目指します。	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある産前から2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。ひとり親家庭は要件が異なります。	育児支援ヘルパー登録数	—	500件	数値上昇型	412件 【450件】	連携機関において事業を紹介してもらえるよう周知を丁寧に実施した。	A	妊娠期から利用できることを妊娠周囲の説明を引き続き依頼し、具体的な利用方法の周知も丁寧に行う。 委託事業者を増やしたことにより希望に添えるようになりました。	423件 【500件】	連携機関において事業を紹介してもらえるよう周知を丁寧に実施しました。	B	妊娠期から利用できることを妊娠周囲の説明を引き続き依頼し、具体的な利用方法の周知も丁寧に行ってきました。

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
②家庭教育支援 家庭教育を推進し、保護者の子育ての向上を図ります。 子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。	家庭教育を推進し、保護者の子育ての向上を図ります。 子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。	重点事業 75 家庭教育推進事業	家庭教育の重要性を啓発します。	庶務課	①【家庭教育推進員】 ②【家庭教育学級】 ③【家庭教育講座】	①②③の実施校数	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キヤリナ教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	①【家庭教育推進員】 ②【家庭教育学級】 ③【家庭教育講座】 実施校数	①18%上昇 ②300名 ③20校で講座実施 ④18校で講座実施（1校でも多い講座実施を目指す。）	①毎年度、18%上昇 ②300名 ③20校で講座実施 ④18校で講座実施（1校でも多い講座実施を目指す。）	①32%上昇 ②0名 ③11講座 【18%上昇】 【300名】 【55%】 （177%） （0%） 【17講座】	①対面講座を実施、今年度は新たに「しまPゼミ」という愛称で活動しました。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和5年度は未実施。 ③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。	B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施します。 ③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。	①6%上昇 ②0名 ③12講座 【18%上昇】 【60%】 （33%） （0%） 【20講座】	①対面講座を実施。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和6年度は未実施。 ③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	C	①これまでPTA会長の推薦により参加者を決定していましたが、小学生の保護者を対象に公募します。コミュニケーションをテーマに、楽しく学べる活動を実施していきます。 ②令和7年度以降は、家庭教育学級としては実施せず、子ども等を支える学習支援者に向けた人権意識を高めるための研修を実施します。 ③PTAでの開催のハードルが下がるよう、必要に応じて訪問し説明したり、スマーズに講座運営できるよう支援していきます。		
		計画事業 76 母親学級、パパママ準備教室	安心して出産・育児を迎える支援します。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の授乳、育児方法について助産師等による講義、実技及び指導を行います。	実施回数 ①母親学級 ②パパママ準備教室	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の授乳、育児方法について助産師等による講義、実技及び指導を行います。	- ①18回（平日コース6回、休日コース12回） ②24回	①18回（平日コース6回、休日コース12回） ②36回 【18回】 【24回】	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	安心して出産・育児を迎えるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義、実技指導をおこないました。参加やすい休日を中心実施しました。	A	①31回（平日3日制18回、平日1日制1回、休日1日制12回） ②36回 【18回】 【24回】	安心して出産・育児を迎えるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義、実技指導をおこないました。参加やすい休日を中心実施しました。	A	安心して出産・育児を迎えるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義、実技指導をおこないました。参加やすい休日を中心実施しました。	A	安心して出産・育児を迎えるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義、実技指導をおこないました。参加やすい休日を中心実施しました。		
		計画事業 77 母乳教室事業	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	健康推進課 長崎健康相談所	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	実施回数 ①母乳教室 ②卒乳教室	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	- ①20回 ②15回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①21回 【21回】 ②15回 【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	A	①21回 【20回】 ②12回 【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	B	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	B	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。		
		計画事業 78 母親の子育て講座の開催	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	母親向けの講座を開催し、母親の子育て力の向上・育児参加・仲間づくりを支援します。	講座参加者数 （スマイル講座・NP）	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間（NPO）との共催も視野に入れた講座なども行います。	- 500人	数値上昇型	466人 【500人】	台風の影響や最低開催可能人数に届かず未実施の回があつたため前年度より参加者数が減少しした。	B	開催時期や対象年齢を調整し実施する。	373人 【500人】	受講者が集まらず開講できない回があつたため前年度より参加者数が減少しました。	B	開催時期や対象年齢を調整し周知に努め実施を目指します。	B	開催時期や対象年齢を調整し周知に努め実施を目指します。	
		計画事業 79 父親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	父親向けの講座を開催し、父親の子育て力の向上・育児参加・仲間づくりを支援します。	講座参加者数 （スマイル講座・父親向け講座）	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座や、子どものかかわり方等について、父親同士意見交換などを行います。また、父親の初めての育児を支援するため、子どもが游ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施や、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催しています。	- 300人	数値上昇型	176人 【200人】	センターだけよりHPでの周知に加え、必要な家庭には声がけをし、参加につなげた。	A	育休中の父親からママと同様のイベントがあるかどうかの問い合わせもあり、今後も父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにし、父親の育児参加につなげます。	360人 【300人】	センターだけよりHP・SNSでの周知に加え、必要な家庭には声がけをし、参加につなげました。	A	引き続き、育休中の父親が参加しやすい、父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにし、父親の育児参加につなげています。	A	引き続き、育休中の父親が参加しやすい、父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにし、父親の育児参加につなげています。		
		計画事業 80 親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センター	親が子どもの発達について理解し、対応スキルを身につけられるよう支援します。	講座参加者数 （PT・PD）	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	- 300人	数値上昇型	344人 【300人】	5年度はペーブログラム、ペアレントトレーニングを実施。ペーブログラム申し込みオンライン予約を導入した。	A	ペーブログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加しペーブログラムの受講希望者が多く抽選になりました。	393人 【300人】	6年度はペーブログラム、ペアレントトレーニングを実施しました。ペーブログラムの受講希望者が多く抽選になりました。	A	ペーブログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加しペーブログラムの受講希望者が多く抽選になりました。	A	ペーブログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加しペーブログラムの受講希望者が多く抽選になりました。		
		計画事業 81 保護者向け就学前教育に関する啓発	指導課	保護者向け就学前教育に関する啓発	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットを作成し、各家庭へ配布します。また、既存の子育て支援施策を活用しつつ、家庭教育施策の充実を図ります。	保護者向けパンフレットの配布回数/年	- 1回	数値維持継続型	0回 【0回】（令和5年度は作成準備）	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会（3回）を開催しました。その中で学識経験者による研修（2回）を実施しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内公立私立幼稚園あて発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組実践、研究を踏まえ保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	0回 【1回】 （0%）	豊島区が目指す幼児教育の理念の策定、今後の豊島区の幼児教育のあり方について検討する「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会最終報告（令和6年11月）」をもとに、幼児教育の質の向上、小学校への円滑な接続を取組方針とし、施策を進めています。						

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
③相談支援	育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関する各種相談支援に取り組みます。	重点事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子ども家庭支援センター	子ども家庭に関する悩みや不安の悩みや不安、問題の解決を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	相談件数	11,996件	13,000件	数値上昇型	16,102件 【14,000件】 (124%)	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。発達個別相談の枠を増やしたため利用者が増加した。	A	引き続き気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。	8,952件 【13,000件】 (68.9%)	発達相談を児童発達支援センターで受けたため相談件数全体は減少しましたが、来館者からの広場相談は増加し、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添うことができました。	C	引き続き、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添っていきます。
			計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①304件 【600件】 ②19件 【36件】	大規模なイベント開催を難しいものの、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行つた。	B	新型コロナの分類変更も踏まえ、今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①195件 【600件】 ②33件 【36件】	在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行つた。	B	今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。
			計画事業	33	子育て訪問相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	保護者が適切な支援を受け子育てに取り組めるように相談対応します。	支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもたちの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聞き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	訪問件数	-	4,000件	数値上昇型	4,091件 【4,000件】	関係機関との連携を強化し取り組んだ。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていく。	3,613件 【4,000件】	関係機関との連携を強化し取り組みました。訪問件数減少の理由はバースデーサポート事業の申込者の増加に伴い利用促進のための訪問を実施しなかったためです。	B	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていきます。
			計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世代に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	4,373件 【5,000件】	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまもと見る知る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	4,043件 【5,000件】	来室者はほぼ横ばいとなりました。「としまもと見る知る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施しました。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進めます。
			計画事業	74	マイほいくえん事業【再掲】	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます（登録制）。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数 (1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	9.4人 【10人】	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したことで、登録者数が増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	8.9人 【10人】	区民ひろば10施設において、未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらう、登録にも繋がった。	A	園内開催のプログラムのほか、区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、児童教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	計画事業	92	延長保育事業	保育課	必要な家庭が安全に延長保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者が勤務時間などにより、通常保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	定員数	一	増加	数値上昇型	1,365名 【1,365名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員が拡大した一方、閉園した施設があり、全体としては減少した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定め、必要な保育サービスを確保する。	1,722名 【1,717名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員が拡大した一方、閉園した施設があり、全体としては減少した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定め、必要な保育サービスを確保する。
				93	一時保育事業	子ども家庭支援センター 保育課	必要な家庭が安全に一時保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育します。	①一時保育利用時間 ②定員数	一	①16,000時間 ②増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	子ども家庭支援センター ①23,021時間 【20,000時間】 ②20名 【20名】 保育課 ①21,855時間 【20,000時間】 ②57名 【55名】	子ども家庭支援センター 利用予約に母子モアプリによるWEB予約を導入。24時間予約キャンセルができることで利便性が向上し利用者が増加した。 保育課 地域型保育事業において、新たに余裕活用型の一時預かり事業を開始し、定員を拡大。家庭で保育を行う方に必要な保育を提供した。	A	子ども家庭支援センター 今後もWEB予約の周知をすすめより多くの方の利用に努める。 保育課 ごもつながる定期預かりとあわせ、家庭で保育を行う方に必要な保育を提供していく。	子ども家庭支援センター ①22,798時間 【16,000時間】 ②20名 【20名】 保育課 ①19,244時間 【16,000時間】 ②49名 【55名】	子ども家庭支援センター 利用予約に母子モアプリによるWEB予約を導入しました。24時間予約キャンセルができることで利便性が向上し利用者数は高止まりしています。 保育課 ごもつながる定期預かり事業とあわせ、家庭で保育を行う方に必要な保育を提供しました。	A	子ども家庭支援センター 引き続き事業の周知に努め多くの方の利用を目指します。 保育課 ごもつながる定期預かり事業とあわせ、家庭で保育を行う方に必要な保育を提供します。
				94	病児・病後児保育事業	保育課	病児・病後児の保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	実施施設数	一	4施設	数値維持継続型	5施設 【5施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を緩和し、5施設で病児・病後児保育を実施した。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施し、保育サービスの充実を図る。	5施設 【5施設】	5施設で病児・病後児保育を実施した。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施し、保育サービスの充実を図る。
				95	小学生の病児保育助成事業	子育て支援課	病児保育料の助成により、子育てで就労の両立を支援します。	学童クラブに在籍する小学1年生から6年生の児童が、病気やけがにより登校困難になり、居宅訪問型病児保育サービスを利用した際に、利用料を助成します。	利用件数	一	10件	数値維持継続型	3件 【10件】 30%	コロナ等の感染症などによる患者が減少したせいか、横ばいの利用状況となった。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。	4件 【10件】 40%	個別具体的な案内を行うなど、病児保育利用が必要な家庭への周知を行いました。	B	引き続き対象家庭への制度周知を行い、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図っていきます。
				96	訪問型病児保育補助事業	保育課	訪問型病児保育の保育料補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	訪問型病児保育 保育料の補助	一	一	一	延468日分の訪問型病児保育 保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	一	延465日分の訪問型病児保育 保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	
				97	休日保育事業	保育課	休日における保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	日曜日、国民の祝日に保護者等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	定員数	一	40人	数値維持継続型	50人 【50人】	4施設において休日保育を実施した。	A	引き続き休日保育を実施していく。	50人 【50人】	4施設において休日保育を実施した。	A	引き続き休日保育を実施していく。
				98	短期特例保育	保育課	緊急に保育が必要な利用者に対し、保育サービスの充実を図ります。	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に（利用期間は原則1か月以内）欠員のある保育園で預かります。	受入人数	一	増加	数値上昇型	18人 【12人】	延271日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。	5人 【12人】	延80日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。
				99	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育課	認証保育所利用者を対象に、保育料の補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	認証保育所利用者で、かつ保育を必要とする児童の保護者を対象に、認証保育所と認証保育所の保育料差額に応じた額を補助します。また児童教育・保育の無償化の対象者には、認証保育所の保育料から、無償化対象の費用を差し引いた額を補助します。	対象者への補助	一	一	一	延800人	延800人の利用者に対し、保育料負担軽減補助事業を実施した。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	延781人	延781人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。
				100	保育コンシェルジュの配置	保育課	保育ニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、安心して保育所に入所できるよう支援します。	入所希望児童が年々増加傾向にある中、一人ひとりの保育ニーズにきめ細かに対応し、保育所選びや様々な保育サービスの利用を支援します。	相談件数 （申込み状況）	一	増加	数値上昇型	2,838件 【具体的な相談件数を目標とするのは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,753件 【具体的な相談件数を目標とするのは困難】	感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。
				101	学童クラブ事業	放課後対策課	放課後の保育が必要な児童を支援します。	保護者が就労等で雇用家庭にない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	待機児童数	一	0人	数値維持継続型	0人 【0人】	児童数の増加に対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。	0人 【0人】	児童数の増加に対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定期の現状値（平成30年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【内は当初の目標値（G）】	目標値の性質（Z）	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績 【内は令和5年度目標値達成率（%）（q）】	事業目標に資する令和5年度の取組内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	令和6年度実績 【内は令和6年度目標値達成率（%）（u）】	事業目標に資する令和6年度の取組内容（v）	主管課評価（w）	令和7年度以降の取組の方向性（x）
②幼児教育・保育の質の向上	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。	施設職員の研修や巡回指導、施設の環境整備を行います。		計画事業	109 保育の質ガイドライン関係事業	保育課	保育の質ガイドラインの普及・啓発を通じ、豊島区全体の保育の質向上を図ります。	豊島区における「保育の質ガイドライン」の区内保育施設の保育士への配布や、普及版の窓口等での配布により、「豊島区保育の質ガイドライン」の普及・啓発を図るとともに、必要に応じた改定を行います。	①新設園への「保育の質ガイドライン」の配付数 ②普及版の配布数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①2園 35部 ②普及版増刷 3,000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するには困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	①新設園が無かったため、配布実績なし ②普及版は増刷しない 通常版増刷 1,500部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するには困難】	普及版を施設、窓口等で配布した。また、施設より通常版を欲しいという声があつたため、増刷して要望があつた施設に配布した。新規採用職員を中心とした施設内の研修に活用することで、保育の質の向上を図ることができた。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。
				計画事業	110 保育の質向上のための研修委託事業	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②人数	-	①10回 ②300人	-	①7回 ②921人 【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①6回 【10回】 (60%) ②850人 【300人】 (283%)	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図る。
				計画事業	111 私立幼稚園教育環境整備事業	保育課	私立幼稚園の経営の安定・教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図ります。	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るために、補助金を交付します。	教育環境整備補助金の支給園数	-	13園	数値維持継続型	13園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。	12園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	B	継続して補助事業を実施する。
				計画事業	112 区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	指導課	区立幼稚園に道徳性育成指導員を配置します。	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	区立幼稚園の道徳性育成指導員を配置した園数	-	3園	数値維持継続型	3園 【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	道徳のみならず子どもの多様性を受け入れた指導の実施。（事業名変更予定）	3園 【3園】	区立幼稚園3園に幼稚園運営補助員を配置しました。	A	道徳のみならず子どもの多様性を受け入れた指導を実施しました。（事業名変更）
				計画事業	113 保育施設間の連携協力事業	保育課	保育施設の情報共有や連携を通じて、区内保育施設全体の保育の質向上を図ります。	区内の認可保育施設がエリアごとに連携し、勉強会等を通じて、保育内容や地域の情報共有を図ることで、地域のネットワーク強化を図っていきます。	良好な連携協力を実施	-	-	-	新型コロナの分類変更を踏まえ、園同士・園児同士の交流を含めた連携のあり方を模索しながら、少しずつではあるが連携を図っている。	B	継続して連携を実施する。	-	コロナ禍により、保育施設間の連携が十分に進んでいなかたことから、令和6年度より、区立・私立保育所・地域型保育事業による全体会と、地域ごとの取り組みを実施した。	A	全体会と、地域ごとの連携を継続して実施する。	
				計画事業	114 地域型保育施設への連携協力事業	保育課	連携協定に基づく交流や合同保育等を通じて、園児たちの遊び場や体験の機会の確保を図ります。	公立・私立保育園と地域型保育施設が連携協定を結び、行事を通じた交流、合同保育の実施、施設・園庭の開放等の取組を行います。	連携協力事業の実施	-	-	-	新型コロナの分類変更を踏まえ、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	継続して連携を実施する。	-	すべての地域型保育事業が公立・私立保育所と連携協定を締結し、園庭開放等を通じて交流している。	A	継続して連携を実施する。	
				計画事業	115 保育施設の園外活動支援	保育課	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと区立小学校の校庭や子どもスニッカーフィールドの活用など、園児の遊び場確保を図ります。	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと区立小学校の校庭や子どもスニッカーフィールドの活用など、園児の遊び場確保を図ります。	利用回数等 ①小学校校庭開放 ②区民ひろば	-	①延べ100回1,000名 ②延べ13か所	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①延132回2,591名 【延100回1,000名】 ②延29か所 【延13か所】	引き続き区立小学校・地区区民ひろば課等と調整し、園児の遊び場確保を図った。	A	引き続き園児の遊び場確保を図る。	①延162回3,413名 【延100回1,000名】 (341%) ②延25か所 【延13か所】 (192%)	区立小学校・地区区民ひろば課等と調整し、園児の遊び場確保を図った。	A	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと、区立小学校の校庭など、園児の遊び場確保を図る。
				計画事業	116 保育施設の運営充実助成	保育課	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の入材確保等を支援するため、補助金を交付します。	保育施設への補助	-	-	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。		
③幼稚園・保育所と小学校の連携	幼稚園・保育園・小学校の連携を促進します。	職員間の交流機会の提供や、連携促進を目的としたプログラムを開発しています。		計画事業	117 保幼小連携推進プログラムの作成	指導課	「保幼小連携推進プログラム」を作成・検証します。	就学前の時期にふさわしい指導を積み重ね、小学校への円滑な接続が図られるよう、0～5歳児の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」を作成します。また、区立幼稚園を中心としたプログラムの検証等の研究を行い、関係機関への情報発信を行います。	・0～5歳児の就学前											